

令和2年10月16日

市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ各位

「新型コロナみやっこ元気寄附金（新型コロナウイルス感染症対策基金）」を活用した「家庭学習等支援給付金」の支給について

本市では、新型コロナウイルス感染症対策基金を設置し、新型コロナ対策みやっこ元気寄附金として、広く善意の寄附を受け付けてまいりました。

このたび、同寄附金を活用し、家庭学習における教材費やマスク等感染予防対策に係る経費を支援するため、児童・生徒を対象とした「家庭学習等支援給付金」の支給を行います。

1 支給対象者・金額

対象者：令和2年9月30日現在、西宮市立小中学校（西宮浜義務教育学校、西宮市立特別支援学校含む）に在籍する児童生徒のうち、

- ・生活保護を受けている方
- ・就学奨励を受けている方
- ・兵庫県特別支援就学奨励（第Ⅰ段階及び第Ⅱ段階）を受けている方

金額：5,000円（支給対象の児童生徒1人につき）

2 スケジュール

10月15日（木）から順次、対象者へ申請書を配付し、11月末に支給予定

3 事業費

小学生：5,000円×3,147人＝15,735千円

中学生：5,000円×1,830人＝9,150千円

郵便料：542通×94円×2（往復）＝102千円

総計 24,987千円

※財源：新型コロナ対策みやっこ元気寄附金（新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金）

4 新型コロナ対策みやっこ元気寄附金の寄附実績

432件 30,874,870円（令和2年9月30日現在）

（個人：414件 14,727,811円 法人：14件 15,694,059円 不明：4件 453,000円）

※新型コロナウイルス感染症対策基金には、上記のほか議員・特別職・局長級の給与等の減額分など（87,631,576円）を積み立てています。

※同寄附金については今後も受付を継続し、感染症拡大により影響を受けた、子育て世帯への生活支援や教育支援、困窮している市民の方や事業者への支援、感染症拡大防止のための対策に役立ててまいります。

お問合せ先

■家庭学習等支援給付金に関すること
西宮市 教育委員会 学事・学校改革部 学事課
担当：因幡
電話：0798-35-3790

■新型コロナみやっこ元気寄附金に関すること
西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課
担当：堀越
電話：0798-35-3427